

No	08-01
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税課税台帳システム
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市税務課
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税を賦課するため
記録される項目	氏名、個人番号、性別、生年月日、年齢、住所、家族構成、電話番号、勤務先、職種、収入金額、所得金額、所得控除、課税額、納税額、扶養情報、寡婦・ひとり親情報、障害情報、公的扶助の受給の有無
記録される個人の範囲	地方税法第294条第1号及び同条第2号の規定に該当する者
記録される個人情報の収集方法	住民基本台帳、確定申告書、市県民税申告書、給与支払報告書、年金支払報告書、本人から直接
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり⇒提供先（市各課等、国・都道府県・市区町村等行政機関）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）新発田市税務課 （所在地）新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手續	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	08-02
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法人市民税課税台帳システム
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市税務課
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税を賦課するため
記録される項目	氏名、住所、電話番号、会社名、職種、課税額、納税額
記録される個人の範囲	地方税法第294条第3号の規定に該当する者
記録される個人情報の収集方法	法人市民税申告書、法人設立・異動届、本人から直接
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない <input type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新発田市税務課 (所在地) 新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	08-03
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税課税台帳システム
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税を賦課するため
記録される項目	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、続柄、死亡、成年被後見人・被保佐人等、個人番号、資産状況、課税額、納税額、公的扶助の受給の有無、口座情報
記録される個人の範囲	地方税法第343条の規定に該当する者
記録される個人情報の収集方法	住民基本台帳、登記所からの通知、償却資産申告書、各種申請書等から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない <input type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり⇒提供先（官公庁）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）新発田市税務課 （所在地）新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	08-04
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳システム
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）を賦課するため
記録される項目	氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、課税額、減免額、障害情報、公的扶助の受給の有無、口座情報
記録される個人の範囲	地方税法第443条第1項の規定に該当する者
記録される個人情報の収集方法	住民基本台帳、軽自動車税申告書から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新発田市税務課 （所在地）新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）